

令和7年9月議会 提出議案とその結果

(市長提出議案)

(賛成:○ 反対:X)

議案番号	会派名及び議員名 議案名	議決結果	令和研究会										蒼倫維新			公明党			日本共産党	
			小林淳一	駒見行彦	新諒平	村田清治	小林修	橋本祐一	福島ともお	町田光	野本翔平	梁瀬里司	香川宏行	岩崎彰	小野寺貴男英雄	養田豊彦	吉田彰	大屋博	木村田中和美	村田秀夫
(議案)第53号	専決処分の承認を求めるについて(令和7年度行田市一般会計補正予算(第2回))	承認	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第54号	行田市教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて	同意	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第55号	令和7年度行田市一般会計補正予算(第3回)	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第56号	令和7年度行田市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第1回)	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第57号	令和7年度行田市後期高齢者医療事業費特別会計補正予算(第1回)	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第58号	行田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第59号	行田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第60号	行田市斎場条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第61号	行田市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第62号	行田市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第63号	行田市下水道条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第64号	行田市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第65号	行田市水道事業給水条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第66号	行田市議会議員及び市長選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第67号	令和6年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第68号	令和6年度行田市国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第69号	令和6年度交通災害共済事業費特別会計歳入歳出決算認定について	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第70号	令和6年度介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第71号	令和6年度後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

※議長は裁決に加わりません。(可否同数の場合は議長採決となります。)

議案番号	会派名及び議員名 議案名	議決結果	令和研究会												蒼倫維新			公明党			日本共産党		
			小林淳一	駒見行彦	新諒平	村田清治	小林修	橋本祐一	福島ともお	町田光	野本翔平	梁瀬里司	香川宏行	岩崎彰	小野寺貴男	養田英雄	吉田豊彦	大屋彰	木村博	田中和美	村田秀夫	斎藤博美	
第72号	令和6年度行田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
第73号	令和6年度行田市公共下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	不	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
(議員提出議案)																							
(議)第1号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は裁決に加わりません。（可否同数の場合は議長採決となります。）